



令和8年度 玉掛け技能講習 開催のご案内

就業制限業務

クレーン、移動式クレーンの玉掛け業務は、「一定の資格を有する者でなければ、その業務に就かせてはならない」と関係法令《労働安全衛生法 第61条、同法施行令 第20条》で定められています。

(一社)日本クレーン協会岐阜支部では岐阜労働局長の登録教習機関として、この資格を取得することができる『玉掛け技能講習』を次の要領により開催しますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

講習期日・会場

〈定員 10名〉

	期 日		会 場	
1日目	学 科	6 月 17 日 (水)	岐阜県金属工業団地(協) 研修センター	各務原市金属団地173番地
2日目	学 科	6 月 18 日 (木)		☎ 058-382-2225
3日目	実 技	6 月 22 日 (月)	岐阜クレーン教習所	瑞穂市牛牧 671-1 ☎ 058-322-5820

※ 岐阜クレーン教習所のナビ設定：ローソン瑞穂牛牧北店 ☎058-326-6979 の東側

講習会費

(免除科目の詳細につきましては、申込書をご確認ください。)

	免除科目なし	免除あり(1科目)	免除あり(2科目)
1名につき	26,000 円	25,000 円	24,000 円

※ クレーン協会岐阜支部会員の方は、講習会費のうち500円を補助いたします。

講習科目・時間

	時 間	法定時間	休憩時間等	科 目
第1日目	8:30~9:30	1 時間	———	クレーン等に関する知識
	9:30~17:05	6時間	休憩時間 50 分 昼食時間 45 分	クレーン等の玉掛けの方法
第2日目	8:30~11:50	3 時間	休憩時間 20 分	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識
	11:50~12:40	———	昼食時間 50 分	———
	12:40~15:00	1 時間	休憩時間 20 分	クレーン等の玉掛けの方法
		1 時間		関係法令
15:00~16:00	———	1 時間	玉掛けの学科試験	
第3日目	8:30~16:35	1 時間	昼食休憩等65分	クレーン等の運転のための合図
		6 時間		クレーン等の玉掛け
	16:35~17:45	———	———	玉掛けの実技試験

※ 都合により講習時間を一部変更する場合があります。

お申込みの方法

- 1 申込手続きをする（講習開始日の10日前までにお申込みください。）
 - ・申込書に必要事項をご記載のうえ、FAX後【必要書類】を添え郵送にてお送りいただくか、窓口へお持ちください。
 - ・免除科目申請をする場合は、保有資格証のコピーを必ず添付してください。

【必要書類】

1. 証明写真（30mm×24mm）
 - 裏面に氏名を記入のうえ、申込書に貼り付けてください。
 - ※ 無背景・無帽子・胸上で6ヶ月以内に撮影したもので、顔が明確に判別できるもの。（色眼鏡不可）
2. 資格証の写し（免除科目申請をされる方）
 - ※免除申請者は免除科目時間退席可となります。受講票にて確認ください。
3. 本人確認書類
 - ・氏名、生年月日、現住所の記載があるもので、顔写真が確認できるものの写し。
4. 申し込み内容の変更・取消しについて
 - ・お申込み内容の変更は、1回限りとします。
 - ・講習初日の3営業日前以降の取消しは、講習会費の払戻しは致しません。

2 講習会費の納入方法

- *講習会費は、講習開催日の10日前までに、一般社団法人日本クレーン協会岐阜支部の振込口座へ又は現金書留・現金入金をして下さい。
- *一般社団法人岐阜労働基準協会では、講習会費の取扱いをしておりません。

【振込口座】

岐阜信用金庫 穂積支店（普通預金）0282310
一般社団法人 日本クレーン協会岐阜支部
振込手数料は、振込者ご負担でお願いします。

3 受講票の確認

- ・申込書、必要書類を提出いただきましたら書類の確認後、受講票をお送りします。
- ・受講票に必要事項をご記入いただき講習日にご持参ください。

4 講習当日

- ・受講票の開催日時10分前までに、受講票に記載された持ち物をご持参のうえお越しください。
 - ・修了証は当日発行します。（受領確認のため、捺印をお願いしますので印鑑をご持参ください。）
 - ・当支部発行の資格証（修了証）をお持ちの方は、ご持参いただき返納してください。
- ※ 遅刻の場合は受講できません。

主 催

一般社団法人



日本クレーン協会 岐阜支部
岐阜クレーン教習所

〒 501-0234 岐阜県瑞穂市牛牧671-1
TEL 058-322-5820
FAX 058-322-5821
<http://crane-gifu.sakura.ne.jp>

受講申込書の送付先

一般社団法人

岐阜労働基準協会

〒 500-8144 岐阜県岐阜市東栄町3-4-3
TEL 058-246-0863
FAX 058-247-4866

【受付時間：9:00～16:30】 但し、土曜日・日曜日・祝祭日を除く